

全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議

第 5 回本会議

令和 5 年 11 月 15 日（水）

（議事次第）

議題

「全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議について」の会議に関する事項の改正について

タイムテーブル

18:30	開会	
18:30~18:40	出欠確認・資料確認	10min
18:40~19:10	議題	30min
19:10~19:20	諸連絡	10min
19:20	散会	

出席者

学類等代表者 55 名 （うち遅刻 1 名） 詳細省略

資料一覧

- ・議事次第
- ・「全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議について」の会議に関する事項の改正について …P23009-00
- ・全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議について …P23009-01
- ・新旧対照表 …P23009-02

以下、議事録

開会

出欠確認・資料確認

○林 凜太郎（議長）

学類等代表者の出席者は 55 名である。本会議の定足数を満たしたことを確認した。

議題

議事 1

「『全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議について』の会議に関する事項
の改正について」

○菊田 一真（副議長）

全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議決定「全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議について」の会議に関する事項の改正を提案する。改正案は資料 01 を、変更点は資料 02 の新旧対照表を参照いただきたい。

この改正案は、主に本会議における議論の円滑化を図るものであり、特に近頃増加している動議の発議によって議事が進行する事例について、その活発な議論を阻害することなしに規則としての整理を目的とする。

動議の発議者は「座長」のみに限られていたが、全代会本会議の場において副座長も座長と同じ立場であるべきとの観点から発言機会の不均衡を是正するため制限を削除する。これに合わせて動議の詳細について改めて整理し、位置づけを明確にする。

また代理出席に関する規定について、書面作成が欠席者と代理出席者だけで完結しない現行規則の是正により制度の適正利用を図り、出席率向上を期する。

また、議員という単語を始めとした、定義が曖昧な単語についての再定義を行う。

質疑応答

○鈴木 史麿（知識情報・図書館学類）

新旧対照表の後半に「すべての学生はオブザーバーとして参加できる」という文言があるが、このオブザーバー制度について、用語の解説をお願いしたい。

○菊田 一真（副議長）

オブザーバーという用語は、上位規定である「筑波大学における学生の組織及びクラス連絡会等について」（以下副学長決定）の第 70 項において規定されている。参考資料として当該資料の URL を Teams の本会議チャンネルに貼り付ける。ここでは、全代会本会議の傍聴ができる者をオブザーバーとして定義している。したがって、「オブザーバーとして出席することができる」ということは副学長決定に記されているものであり、新たに定めたものではない。今回は全代会の運営規則で定義されていなかったため再定義をする形をとった。

○竹之内 美来（化学類）

新旧対照表の 1 ページ目に記載されている「クラス代表者会議正副座長」という表記について。現在全代会に参加しているのはクラス代表者会議の議長と副議長であるが、正副座長とはどういう役職なのか。

○菊田 一真（副議長）

第 12 第 3 項第 1 号について。皆様にはクラス代表者会議の議長・副議長という役職名で全代会本会議に出席していただいているが、昨年度発議した学長決定・副学長決定の改正案（座長・副座長から議長・副議長への名称変更を含む）は現在審議中となっている。座長・副座長という昨年度以前に使用されていた名称は本年度変更される予定だったがまだ改訂が行われていない。そのため、普段は議長・副議長と呼称しているが、規則上は座長・副座長という名称になっている。そのため現時点での規約改正案でも正副座長と記している。12 月ごろを目処に学長副学長決定の改正についても結論が出る予定であるので別途対応する。

○篠崎 健太（日本語・日本文化学類）

第 19 条第 2 項について。「動議の成立には、原則として提案者のほか 4 名の賛同者を要する」という記述があるが、ここを「4 名」とした理由はあるか。

○菊田 一真（副議長）

少数、例えば「提案者のほか 2 名」であれば 1 学類のみで成立する形になる。少数で発議できるものとなると、熟慮されていない発言や学生全体を代表する視点が欠けた発言が動議として認められる可能性がある。動議として一定の質が担保できる人数という観点か

ら、1学類だけでは成立しない程度、また本人を含め5名と区切りの良い人数になるということで、本人のほか4名という値を設定している。

○植木 直生（応用理工学類）

同様に第19条第2項について。「賛同者」とは全大会議員のことを指し、議員の中から賛同者を募るという認識で正しいか。

○菊田 一真（副議長）

その認識で相違ない。

○野島 匠史（国際総合学類）

同じく第19条第2項（動議成立の要件）について、『動議の成立には4名の賛同者を要する』とあるが、動議の提出は1名でも可能であるように思え、4名の賛同者を数える手続きの意義が感じられない。動議の提出とその成立の違いについて教えていただきたい。

○菊田 一真（副議長）

動議の提出自体は1名でも可能である。ただし、最初の段階で賛同者が不足するなどして動議が成立しない場合は、その議論は議事に組み込まれないので、提出者は議題説明などにあたる発言の機会を得られないまま、動議は不成立となる。

○近藤 拓未（情報科学類）

第13条第4項（代理出席に際する手続き）について、『会議開催の2日前までに（中略）議長に提出』とある。この点について、前日などになって出席が困難になった議員などに対しても柔軟に対応できる制度であるとよいと考えたが、いかがか。

○菊田 一真（副議長）

今回の改正にあたっては現行規則の第13条第5項にある制限をそのまま採用した。

ただし会議運営の実務上、この日程が障害となっているわけではないため、議論の余地はあると考える。望むのであれば修正動議や次回以降の本会議での提案をいただきたい。

○植木 直生（応用理工学類）

第19条第4項（議事一般に関する動議の例外規定）について、『前項の定めによって成立した動議が、会議出席者の過半数の賛成を得た場合、議長はこれに従う。』とあるが、元来、すべての議論の終結は「総数の過半数」によるものが原則であった。なぜこのように要件が緩和されたのかについてお聞きしたい。

○菊田 一真（副議長）

第 19 条第 4 項が示す『前項』では、『休憩、休会、閉会その他の議事一般に関する動議』の先議の原則を示している。このような会議の運営そのものに関する事項は出席者のみで議論することが望ましいため、当要件を設計した。例えば、出席人数が定数の半数以下やそれに近い人数で、休憩などの判断が不合理に困難になるのを避けるものである。流会規定の補完という側面もある。

また、それ以外の議論全体の終結要件も緩和されているようにお考えのようなので、一般的な状況についてもご説明する。

一言で申し上げるなら、「動議議案」として不明瞭にされていた取り扱いが、より一般的な議会運営のものへと変化している。

例えば、簡単に修正動議と呼ばれる一連の流れでは、現在の議題に関連する新たな話題を議事に組み込む行為までが「動議」の議論である。したがって、審議の開始自体には過半数の支持があった修正案が、議論終結に際して全体の過半数の支持を満たせずに否決され、原案の審議に戻る可能性もある。なお修正案と原案のどちらを先に採決するかは議長にゆだねられるものと解する。

表決

○林 凜太郎（議長）

評決は、承認 54 票、保留 0 票、否認 0 票となった。 よって、本議案は承認された。

以下、諸連絡

○川島 淳一郎（総務委員会）

10 月 30 日（月）に委員会合同掃除で、広報委員会と掃除を行った。

第 4 回本会議の短報を HP に公開したので確認していただきたい。第 5 回本会議の短報も出来るだけ早めに作成し公開したい。

会議室の棚の整理等も随時行っていく予定である。

Teams の一般チャネルでも周知した通り、プリンタの不調については、富士フィルムイノベーション様によって修理され、無事復旧したことを報告する。

総務委員は、明日 11 月 16 日（木）18:30 より全代会 PC 室にて次期委員長の選考が行われるため出席を願いたい。

○澁谷 耕大（総務委員会情報部門）

全学停電に対する対応を行った。全代会室のパソコン、プリンタを一度シャットダウンし復旧した。

現在の PC 室が電源容量の観点から必ずしも安全ではなく、断線の危険性等もあることから LAN ケーブル等を配線し直している。デスクトップ PC を使用する方にはご迷惑をおかけしている。

第 4 回本会議の短報に加え、秋学期新規構成委員募集のページを公開した。

esa の新規登録フォームに入力したことが通知されないため、入力された際には情報システムへのお問い合わせに一報頂きたい。また入力された Gmail アドレスへ招待メールが送信されるが、期限があることから招待を使用できなくなっている方が散見される。期限内に招待を受けるようにしてほしい。ここにいない専門委員の方にも周知してほしい。

○竹之内 美来（学内行事委員会）

11 月 21 日（火）に次期委員長の選考を行う。興味がある人はお越しいただきたい。

雙峰祭の総括報告書と決算書を提出する必要があるので、12 月中に議案を提出して本会議を行う。

○亀井 健多（教育環境委員会）

副学長との討議を行った。詳細は esa を見ていただきたい。

授業評価冊子である BRIDGE を作成中である。体育・学士基盤等の科目選択は新入生も迷ったと思う。このような科目に関してアンケートフォームを作成するため、今後学類への周知だけでなく全代会構成員の方自身にも回答をお願いしたい。

11 月 17 日（金）に次期委員長の選考を行う。教育環境委員会の方は対面で参加していただけるとありがたい。

今後は BRIDGE と副学長懇談会について話を進めていく予定である。

○宮田 青葉（生活環境委員会）

バス定期に関するアンケートの集計が終了した。調査委員会の皆様とフォームの周知をしていただいた皆様に感謝申し上げます。

先ほど Teams の一般チャンネルで情報を上げたように、未来社会デザイン棟という今後平砂エリアに新たにできる共用棟のデザインや施設に関する学生部との懇談が 12 月 1 日 18:30 から（場所は未定）開催されるので興味ある方は申し込みをしてほしい。

これは学類に周知するものではなく全代会内部への告知である。

宿舎に住んでいない方の参加も歓迎する。

○曾澤 颯太（調査委員会）

生活環境委員会から依頼されたバス定期のアンケート集計が終了した。

来週は教育環境委員会からも連絡があったように BRIDGE のアンケート作成を行う。

○篠崎 健太（広報委員会）

連絡は 3 点ある。

次期広報委員長の選考が終了した。

来週から Campus231 号の制作に着手する。

全大会の特集内容を考えるにあたって意見を募集する。Teams の random チャンネルにスレッドを立てるので全大会の広報をしたいところを教えてほしい。

秋学期新規構成員募集の定型文を Teams の一般チャンネルに投稿するので協力をお願いしたい。

LINE のノート機能を使って各学類に共有したいと考えている。

○山口 毅人（国際特別委員会）

チューター制度の改善、サークル紹介雑誌の英語化、留学生向けパンフレットの 3 つのプロジェクトを進めた。

2 月下旬に海外研修を行う予定である。11 月 16 日に次年度の委員長の選考を行う。

○宮沢 純正（情報処理推進特別委員会）

UNTIL.LT #0x03 を東京キャンパスにおいて、12 月 3 日に行った。

それに伴って Web ページを公開した。

「IPC 晩餐会」を開催した。

普段の活動日でない火曜にも活動機会を設け、委員間の交流を図った。

そして、Web ページ学生委員会に届いた問い合わせへの対応をし、必要に応じて学生生活課とも情報共有を行った。

第 4 回本会議より情報処理推進特別委員会の委員かつ総務委員会情報部門長である澁谷耕大が委員長代理を務めていたが、本会議の散会をもって宮沢純正が委員長に復帰する。

○沼田 航（新入生歓迎特別委員会）

第 5 回本会議後に初回の会議を実施する。次年度の学類新歓担当について、学類等代表は所属学類の新歓担当の決定方法について把握しておいてほしい。

○林 凜太郎（議長）

代理出席を含めて出席率が例年に比べて高い水準で保たれている。出席いただいていることについて、感謝申し上げます。

副学長懇談会が 12 月 6 日に行われ、学長懇談会より実務的な議論をする予定だ。

また、第 6 回本会議は 12 月 20 日に行い、主に学園祭の統括報告書について議論する予定だ。

以上で散会とする。

散会

以上、総務委員会 浅野 鎌刈 田口 老松 木下 作成